公立大学法人高知工科大学

平成25年度 業務実績評価書(案)

平成26年8月

高知県公立大学法人評価委員会

第1 評価の基本的な考え方

高知県公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条第1項及び第2項の規定に基づき、公立大学法人高知工科大学(以下「法人」という。)の平成25年度における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

評価の実施に当たっては、法人の当該事業年度における業務の実績及び自己点検・評価を内容とする業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき調査・分析を行うとともに、その結果を踏まえて、「項目別評価」及び「全体評価」を行う。

1 項目別評価

評価委員会は、次の事項(以下、大項目という。)ごとに、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況を勘案して、5 段階により評価するとともに、その評価理由を明らかにする。なお、教育研究については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、事後の外形的な進捗状況の評価を行う。

[大項目]

- ①教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
 - 1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置
- ②同上 2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置
- ③同上 3 社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置
- ④業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
- ⑤財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
- ⑥教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報提供に関する目標を達成するための措置
- (7)その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置

[5段階]

5:中期計画の達成に向け特筆すべき進捗状況である。

4:中期計画の達成に向け順調に進捗している。

3:中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗している。

2:中期計画の達成に向け進捗がやや遅れている。

1:中期計画の達成に向け進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

2 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な評価を行う。また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

高知県公立大学法人評価委員会委員

区分	氏 名	役 職 名
委員長	宮田 速雄	株式会社高知新聞社 代表取締役社長
委員	森下 勝彦	株式会社高知銀行 取締役頭取
委員	木村 靖二	独立行政法人大学評価・学位授与機構参与
委員	寺田 覚	公認会計士・税理士
委員	船橋 英夫	高知工業高等専門学校 校長

第2 評価の結果

1 全体評価

高知工科大学は、平成9年の開学以来、「大学のあるべき姿を常に追求し、世界一流の大学を目指す」という高い志を掲げ、有 為な人材を育成するとともに、優れた教育研究の成果を社会に還元し、高知県民の生活及び文化の向上に寄与してきた。

平成25年度は、公立大学法人となってから5年目であり、前年度に引き続き、理事長、学長のリーダーシップの下、教育、研究及び社会貢献に関する戦略的な取り組みを進めるとともに、業務運営の改善及び効率化についても、法人全体で推進している。特筆すべき成果としては、意欲のある学生を支援するため、学生自らが個々の教育プログラムを構築できるシステムとして「KUTアドバンストプログラム」を立ち上げたこと、教職課程の学生に対し、教員による模擬面接の実施や適切な情報発信を行った結果、24人の希望者のうち、18名が正規又は常勤講師として採用されたこと、授業改善を目的として、全教員の授業を録画し、学内にて公開する体制を整えたこと、若手教員を積極的に育成した結果、中国・浙江大学の教授として採用されるなど、着実に育成ができていること、業務運営体制の改善を行い、教育改革、グローバル化、入試制度改革に取り組んだことなどが挙げられる。

その他の項目についても、年度計画を十分に実施していると認められ、全体として、中期計画の目標達成が期待されるものである。

2 項目別評価

①教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置

評価

4:中期計画の達成に向け

|順調に推移している

〇実施状況の概要及び評価

特待生制度について見直しを行い、学士課程から修士課程まで、最大5年間継続できることとし、更に特待生自らが選択し組み合わせ、個々の教育プログラムを構築できるシステム「KUT アドバンストプログラム」を創設するとともに、グローバル人材の育成を目的とした教養科目の新設、「経済・マネジメント学群」の設置準備を行っている。

国際的研究活動の推進等グローバル化に対応するため、教職員が UC バークレーにおいて同大学院の研修プログラムを受講し

た。参加教職員から授業改善を目的に提案された、全教員の授業録画、学内公開については、実施が決定し平成 26 年度から実 施できるように準備を整えている。

教職課程においては、採用情報を適切に発信する、複数回の模擬面接を実施するなどきめ細やかな指導を行った結果、過去最高の24人が受験し、内18人が正規又は常勤講師として採用されている。

学士課程において、大学共通科目の体系を見直し、幅広い履修を可能としている。また、授業評価について、授業の難易度及び水準を問う評価項目を追加し、授業のレベルを計れるか試行するとともに、授業評価の学生の意見をもとに、スタディスキルズ科目の再編等の取り組みにつなげている。

大学院修士課程において、関連領域を幅広く学ぶ環境をつくるため、学士課程の副専攻を取得できる制度を創設しているとと もに、博士後期課程においては、全て英語で実施する領域融合科目を引き続き実施している。

学習意欲等の増進を図るための表彰制度について、学士課程については、これまでの制度を整理し充実を図るとともに、新たに修士課程の学生を対象とした表彰制度を新設している。

マネジメント学部卒業生の採用企業に対して、卒業生の勤務状況と学部に対する要望把握を目的としたアンケート調査を行い、 教育改善に向けた課題の抽出を行っている。

就職支援について、学内での合同会社説明会、東京、大阪に向けた就職バスツアーの運行、学内外のキャリアコンサルタント や相談員による個別指導などの支援を行っている。また、グローバルビジネスを体験するために、海外インターンシッププログ ラムを立ち上げ、8人の学生が参加している。

学生の健康管理のため、保健所栄養士の協力を得て、入学生全員に食育教育を実施するとともに、学生寮の学生の朝食摂食状況を調査し、摂食状況の悪い学生を対象に、香美市と共同で食育実習型教育を実施している。

留学生の増加を図るため、海外大学の訪問等広報活動を行うとともに、国際交流会館の運用を開始している。

その他、全ての入試区分で特待生となれるよう制度を拡大し、より優秀な学生の受入れをできるよう充実を図るなど、教育の 質の向上に向けて着実に取り組んでいると認められることから、全体として計画どおり順調に進捗していると評価できる。 ②教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置

評価

4:中期計画の達成に向け順調に推移している

○実施状況の概要及び評価

<u>若手教員を積極的に育成した結果、中国・浙江大学の教授、電気通信大学特任准教授及び高知工科大学准教授への採用決定な</u> ど、着実に育成ができている。

学内組織や専門領域の枠を超えた研究交流を行うため、サイエンスカフェを年間4回、学内の若手研究者がランチミーティング形式で研究発表を行う交流会を年12回開催し、専門分野を超えた交流の広がりを推進している。

国際的研究活動を推進するために、新たに6大学と交流協定を締結、国際サマースクールの開催、交流協定締結大学との交流 プログラムの実施などを通じて、留学生、外国人研究生の受入れを行っている。

東日本震災復興プロジェクト、高知県産学官連携産業創出事業などの受託研究を行い、研究成果の実用化を推進している。 総合研究所について、新たに制度設計工学研究センター、物質創成工学研究センターの2センターを加え、重点的に支援する ことで研究領域の拡張と高度化を図っている。

その他、外部資金獲得支援を目的とした研究アドバイザーの設置、附属情報図書館においては、利用の促進のためのアンケート調査の実施など、全体として研究の質の向上に向けて着実に取り組んでいると認められることから、計画どおり順調に進捗していると評価できる。

③教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置

評価

4:中期計画の達成に向け

順調に推移している

○実施状況の概要及び評価

前年度に引き続き地域連携コーディネーターを配置し、地域のニーズや特性の把握に努めるとともに、地域活性化や地域人材の育成につながる講演会等を開催している。

高知県が主催している「土佐まるごとビジネスアカデミー (土佐 MBA)」に、マネジメント学部教員が中心となって参画し、 県内の社会人等に対するマネジメント教育の主要な部分を担当している。

前年度に引き続き、全学的な防災訓練を開催するとともに、行政などと協力し、防災訓練とともに外部講師を招いた防災セミ

ナー等を実施している。

附属情報図書館等の大学施設を、引き続き地域住民等へ開放している。

県内の小・中・高等学校を対象とした訪問教育や見学の受入れ、小学生を対象とした科学教室の実施など、県内教育機関との連携についても着実に実施しており、全体として、計画どおり順調に進捗していると評価できる。

④業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

評価

4:中期計画の達成に向け

順調に推移している

○実施状況の概要及び評価

業務運営の改善を図るため、新たに2つの本部を設置し、4本部9センター体制とし、教職協働で業務運営にあたる体制としている。また、3つのセンターを重点センターと位置付け、教育改革、グローバル化の推進及び入試制度改革等に取り組み、様々な成果を上げている。

研究所等の専任教員について、学群・学部の授業等を兼任できるよう制度変更し、学生に対し幅広い分野の教育が行われる体制となっている。

業務の見える化を推進するため、ワーキンググループを設置し、業務のフロー図を作成し事務職員が閲覧できるよう整備を行っている。

グローバル化に対応するために、事務職員 12 人が教員と共に University of California, Berkeley での研修プログラムを受講し、事務の効率化等に役立てるとともに、参加者が講師となり学内へのフィードバック研修も実施している。

また、優秀な人材を確保するために、科学技術振興機構が行っている研究者人材データベースの活用や、事務職員については、 内部から優秀な人材を登用する制度を策定するなど、全体として計画どおり進捗していると評価できる。

⑤財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

評価

4:中期計画の達成に向け順調に推移している

○実施状況の概要及び評価

科学研究費助成事業の採択率向上のため、科学研究費獲得の専門家、元民間財団職員及び日本学術振興会職員を講師とした研修会を実施している。

効果的な経費の執行を行うため、配分教育研究費の繰越制度を継続している。

<u>固定資産について現物確認を実施するとともに、資産の使用状況を調査し、遊休資産が発生していないことを確認している。</u> また、購入した資産についても確実に資産台帳に登録し、効果的かつ確実な運用・管理を行っており、全体として、計画どお り順調に進捗していると評価できる。

⑥教育・研究及び組織運営に関する自己点検・評価並びに情報提供に関する目標を達成するための措置

評価

4:中期計画の達成に向け順調に推移している

○実施状況の概要及び評価

年度計画の進捗状況について定期的に確認するとともに、中期計画の進行状況の取りまとめを行い、中期計画の全ての項目に ついて、目標達成に向けた確認を行っている。

認証評価での指摘事項について、センター等において改善策の検討に着手するとともに、一部未整備であったカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを策定している。

また、入試情報、得点情報、入札情報についても積極的に公開し、学内情報の積極的な情報開示を行っているなど、情報発信の内容充実にも努めており、全体として、計画どおり順調に進捗していると評価できる。

⑦その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置

評価

4:中期計画の達成に向け順調に推移している

〇実施状況の概要及び評価

経年劣化により機能が低下している防災システムを更新するとともに、中央監視システムについても次年度更新に向けて仕様 書等の作成を行っている。

非常時の備蓄品について香美市と協議し、学生、教職員に対しては大学が、地域住民に対しては香美市が準備することを双方で確認を行い、大学準備分について増強を進めている。

不正防止への意識の浸透を図るため、研究費の不正使用事例を紹介するなどの啓蒙活動を実施するとともに、研究費支出のガイドラインの改正についても学内に周知している。

その他、平成27年4月の法人統合に向けて各種協議を行うなど、全体として計画どおり順調に進捗していると評価できる。

3 組織、業務運営等に係る改善事項等 特に改善勧告を要する事項はない。